

支払方法変更依頼書

和歌山県会計管理者 様

受取人 住所 _____

氏名 _____

電話番号(_____)

下記により、支払方法の変更を依頼します。

記

令和 年 月 日

公金送金通知書番号	
金 額	
支 払 内 容	
振 込 先	_____ 銀行 _____ 支店 1 普通 2 当座 3 その他(_____) 口座番号 _____ 口座名義人(カナ) _____ (本人名義) _____

※必ず公金送金通知書とともに郵送してください。(→裏面をご覧ください。)

郵送先公金送金通知書の表面に記載の「所属」あてにお願いします。

※必ず口座情報等が確認できる資料(通帳の写し等)の添付をお願いいたします。

※県税事務所使用欄
指定金融機関等未払確認

担当者	確認者

同封の公金送金通知書を開いたところ

和歌山支店
料金後納
郵便

640-0585

和歌山市小松原通1-1

和歌山 太郎 様

県税払戻しのお知らせ

重要

和歌山県 税務課
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

※及びより先印方向にゆっくりはみして中ぎとご覧ください。

公金送金通知書

受取人
住所 和歌山市小松原通1-1

氏名 和歌山 太郎 様

年 度	24	番 号	70-9999999
支 払 額	¥22,500		
支払内容	県税 平成24年度 自動車税 還付金 和歌山300600××		
所 属	和歌山県 和歌山県税事務所 073-444-3395		
支払場所	紀陽銀行の本店及び支店		
備 考			

上記支払場所にて、この送金通知書により現金をお受け取りください。詳しくは裏面の<注意事項>をご覧ください。

平成24年10月22日 和歌山県会計管理 印

上記の金額（支払額）を受領しました。

期 (住所) 年 月 日

見本

印 (氏名) 印

支払金融機関 種別	届出者印	届出の法定事項をよく読み、
住 居 録 ()		からお受け取りください。
番 号		

自動車税減額通知書兼過誤納金還付通知書

管理番号 和歌山200600×× 平成年度 24 課税年度 24

※属期内訳 発 生 年 月 日 平成24年 9月12日

事 由	車 庫
当初の課税額	45,000 円
減額した税額	22,500 円
差引確定税額	22,500 円

※納付内訳及び還付額 (金額単位:円)

納 付 内 訳	本 税 額	償 済 金	合 計 額
納 付 済 額 ()	45,000	*****	45,000
納 付 予 べ き 額 ()	22,500	*****	22,500
還 付 加 算 金 額 ()	0	*****	0
未 当 した 額 ()	0	*****	0
差 引 還 付 額 ()			
()-()+()-()	22,500	*****	22,500

発 生 年 月 日 平成24年 9月12日 事 由 減額による過納

上記のとおり減額し、併せて還付します。
平成24年10月22日

和歌山市小松原通1-1
和歌山 太郎 様
和歌山県税事務所長 印

この通知書について平報がある場合は、この通知書の送達を受けた日の翌日から起算して30日以内に通知に答復請求をすることができます。答復請求は、必ず平報の送達事務係長を通じて提出してください。この通知書の提出し、未納の請求は、通知の送達後、必ず通知の送達を受けた日の翌日から起算して2か月以内に、税務事務所へ提出する必要があります。平報の送達を受けた日から起算して、通知の送達後、必ず通知の送達を受けた日の翌日から起算して2か月以内に、税務事務所へ提出する必要があります。平報の送達を受けた日から起算して、通知の送達後、必ず通知の送達を受けた日の翌日から起算して2か月以内に、税務事務所へ提出する必要があります。平報の送達を受けた日から起算して、通知の送達後、必ず通知の送達を受けた日の翌日から起算して2か月以内に、税務事務所へ提出する必要があります。

口座への振込に変更を希望される方は、表面の支払方法変更依頼書に必要な事項をご記入の上、同封の公金送金通知書表面に記載の「所属(〇〇県税事務所)」あてに公金送金通知書を開いた真ん中の部分を同封の上、郵送でお送りください。